

2025 年 4 月 7 日以降の MAMIS 上での申請等について（認定産業医） 一日医認定産業医の新規および更新手続き等が変更されますー

北海道医師会〔産業保健部〕

日本医師会では、2024 年 10 月より全国の医師会及び医師会員が利用できる Web ベースの「医師会会員情報管理システム（通称 MAMIS、以下 MAMIS という）」を公開しました。MAMIS では、すべての認定産業医・認定健康スポーツ医（以下、「認定医」）および今後、認定医になるために研修会を受講する医師を対象として、2025 年 4 月 7 日から会員個人が MAMIS 上で認定の有効期限や研修会受講履歴等が確認できるようになるとともに、新規および更新申請、勤務先の変更等各種手続きの方法等、従来の複写式様式等の紙ベースによる届出を廃止し、MAMIS 上の手続きへ変更となります。

〔医師会会員情報システム MAMIS〕 <https://mamis.member-sys.info/>

〔操作マニュアルはこちらから〕 <https://member-sys.info/download/>

事前準備

●マイページ登録

MAMIS 上で認定医の各種手続きや単位付与を行うためには、全ての認定医にマイページの登録完了をしていただく必要があります。

医師会会員・・・既に MAMIS 上にマイページが作成されており、ログイン手続き（初回ログインと利用者規約への同意）を進めることで登録が完了します。

医師会非会員・・・利用者登録を行い、MAMIS のマイページを作成する必要があります。
⇒4/28 より、非会員の認定医についても、仮ログイン ID、仮パスワードでログインし、手続き（利用者規約への同意等）を進めることで登録が完了できるようになりました。

・3/29 までにマイページ登録を完了すると、4/7 より、単位管理・更新手続き・登録情報の閲覧や変更が可能となります。

⇒稼働スケジュールの変更により、MAMIS 上での新規・更新手続きは、5 月下旬～6 月初旬から可能となる予定です。

・3/30～4/6 の間、データ移行に伴い MAMIS の利用ができません。

・4/7 以降に登録完了した場合は、各種手続きや単位付与が可能になるまで、最大 1 か月程度かかります。

※研修会の受講や各種申請の前までに、マイページの登録完了が必要となりますため、

ご注意ください（医師会非会員の方でマイページの登録が無いまま研修会を受講すると、単位や受講記録が登録されません）。

※MAMIS に登録されている日医会員には 2024 年 10 月頃、日医非会員には 12 月頃、日本医師会より郵送で仮ログイン ID、仮パスワードを記載したマイページ登録のご案内が圧着はがきにてご案内されております。

また、3/10 より順次、日本医師会から未登録の方に再通知を送付しております。

※4/22、日本医師会より、医師会非会員の認定医に対し、MAMIS 登録のご案内はがきをお送りしました。

●単位シールおよび産業医研修手帳について

2025 年 4 月 1 日以降に開催する研修会から、単位シールが廃止となります。それに伴い、産業医研修手帳についても新たな発行はいたしません。

4 月以降は、研修会ご受講後、取得単位を MAMIS のマイページから確認できます（開催日から約 1 か月以内に反映）。

※2025 年 3 月 31 日までに取得された単位は MAMIS に登録されず、単位シールが受講の証明となりますため、単位シールおよび単位シールを貼付した研修手帳は次回の更新までお手元に保管をお願いします。

－新規・更新手続きについて－

~~従来の 3 枚複写用紙による新規・更新申請は令和 7 年 2 月締め切り分をもって終了しており、2025 年 4 月以降（2025 年 4 月 7 日～4 月 15 日当会受付分）より、新規・更新申請については MAMIS 上の申請画面での手続きとなります。~~

そのため、産業医の先生方およびその取得を目指す先生方におかれましては、事前に MAMIS 上のマイページ登録を確実に行っていただきますようお願いいたします。

⇒稼働スケジュールの変更により、2025 年 4 月当会受付分については、従来どおり 3 枚複写の新規・更新申請書（または登録情報）が使用されることとなり、当会受付締切日を 5 月 2 日（金）に延長することとなりました。詳細は MAMIS の稼働スケジュールの変更について（pdf）をご確認ください。

当会会員

●新規申請

- ・2025 年 3 月 31 日までに取得した単位（産業医学研修手帳等管理）と 4 月 1 日以降に取得した単位（MAMIS 管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS 上で申請を行ってください。

- ・手帳等の原本は MAMIS の申請後、審査登録料（10,000 円）と併せてご所属の郡市医師会に提出してください。
- ・産業医科大学の基本講座・夏季集中講座の修了者は修了認定書の写真や PDF ファイルを MAMIS 上でアップロードしてください。修了認定証の原本提出は不要です。

●更新申請

- ・2025 年 3 月 31 日までに取得した単位（産業医学研修手帳等管理）と 4 月 1 日以降に取得した単位（MAMIS 管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS 上で申請を行ってください。
- ・手帳等の原本は MAMIS の申請後、審査登録料（10,000 円）と併せてご所属の郡市医師会に提出してください。
- ・従来どおり、日医および道医より更新の一年前通知をお送りします。また、有効期限日の約 4 か月前に、所属の郡市医師会を通じて更新のご案内をします。

当会非会員

●新規申請

- ・2025 年 3 月 31 日までに取得した単位（産業医学研修手帳等管理）と 4 月 1 日以降に取得した単位（MAMIS 管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS 上で申請を行ってください。
- ・手帳等の原本は MAMIS の申請後、窓口となる（勤務先の所在地がある）都道府県医師会に郵送してください。
- ・審査登録料（10,000 円）は窓口となる（勤務先の所在地がある）都道府県医師会に納入してください。
- ・産業医科大学の基本講座・夏季集中講座の修了者は、修了認定書の写真や PDF ファイルを MAMIS 上でアップロードしてください。修了認定証の原本提出は不要です。
- ・医師免許証の写真や PDF ファイルを MAMIS 上でアップロードしてください。写しの提出は不要です。

●更新申請

- ・2025 年 3 月 31 日までに取得した単位（産業医学研修手帳等管理）と 4 月 1 日以降に取得した単位（MAMIS 管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS 上で申請を行ってください。
- ・手帳等の原本は MAMIS の申請後、窓口となる（勤務先の所在地がある）都道府県医師会に郵送してください。
- ・審査登録料（10,000 円）は窓口の都道府県医師会に納入してください。
- ・医師免許証の写真や PDF ファイルを MAMIS 上でアップロードしてください。写しの提出

は不要です。

- ・従来どおり、日医より更新の一年前通知をお送りします。

また、有効期限日の約４ヵ月前に、窓口となる（勤務先の所在地がある）都道府県医師会を通じて更新のご案内をします。

●MAMIS に関するお問合せ先

【日本医師会 会員情報管理システム運営事務局】

Email : inquiry@mamis.med.or.jp TEL : 0120-110-030

受付時間 : 10 : 00～18 : 00 ※土・日・祝日、年末年始を除く平日

●本件に関するお問合せ先

一般社団法人北海道医師会 事業第三課（産業保健部）

TEL : 011-231-1726 Email : sangyo-1@m.douj.jp